

「千葉県土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）及び千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）」に関する意見

令和 年 月 日

千葉県環境生活部ヤード・残土対策課残土・再生土対策班 宛て

〒260-8667（住所省略可） 千葉市中央区市場町1-1

FAX：043-224-8811 メールアドレス：zando@mz.pref.chiba.lg.jp

※原則、郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

上記方法による意見提出が困難な場合は、個別にお問い合わせください。

提出者	住 所	〒	
	氏 名※		電話番号
	電子メールアドレス		

※法人にあっては、名称及び代表者氏名

千葉県土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）及び千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）に関し、以下のとおり意見を提出します。（別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。）

意見の内容